

# 須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ 「未来へつなぐ元気創造のまち」を目指して ～



令和元年 10 月改訂

須崎市

---

# 目 次

---

はじめに	2
第1章 人口ビジョン	
1. 須崎市の現状	3
2. 目指すべき方向と人口の将来展望	10
第2章 総合戦略	
1. 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本市の基本的な考え方	14
2. 総合戦略の効果的な推進	17
3. 基本目標と基本的方向・具体的な政策	18
基本目標1『産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する』	18
基本目標2『須崎への新しい人の流れをつくる』	25
基本目標3『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』	27
基本目標4『時代に合った地域をつくり、人々の暮らしを守る』	31

## はじめに

我が国は、平成20年（2008年）をピークに人口減少が続いており、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口では、平成72年（2060年）の人口は8,674万人、65歳以上人口割合は39.9%とされています。

そして、本市では約2万3千人（平成27年4月現在）の人口が平成72年（2060年）には約1万1千人まで減少する見込みであり、この人口の減少が経済活動の縮小やコミュニティ機能の低下など、市民生活の様々な分野に大きな影響を及ぼすものと懸念されています。

こうした状況のなか、国においては人口減少時代の到来に対応していくため「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方創生によりこの課題を克服しながら、活力ある日本社会の維持、地方から日本の創生を目指しています。

本市においても、国及び高知県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、雇用の創出や地域の活性化につなげるための指針となる「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、この戦略に基づき「未来へつなぐ元気創造のまち」を目指した取り組みを推進していきます。

# 第1章 人口ビジョン

人口ビジョンでは、本市の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。

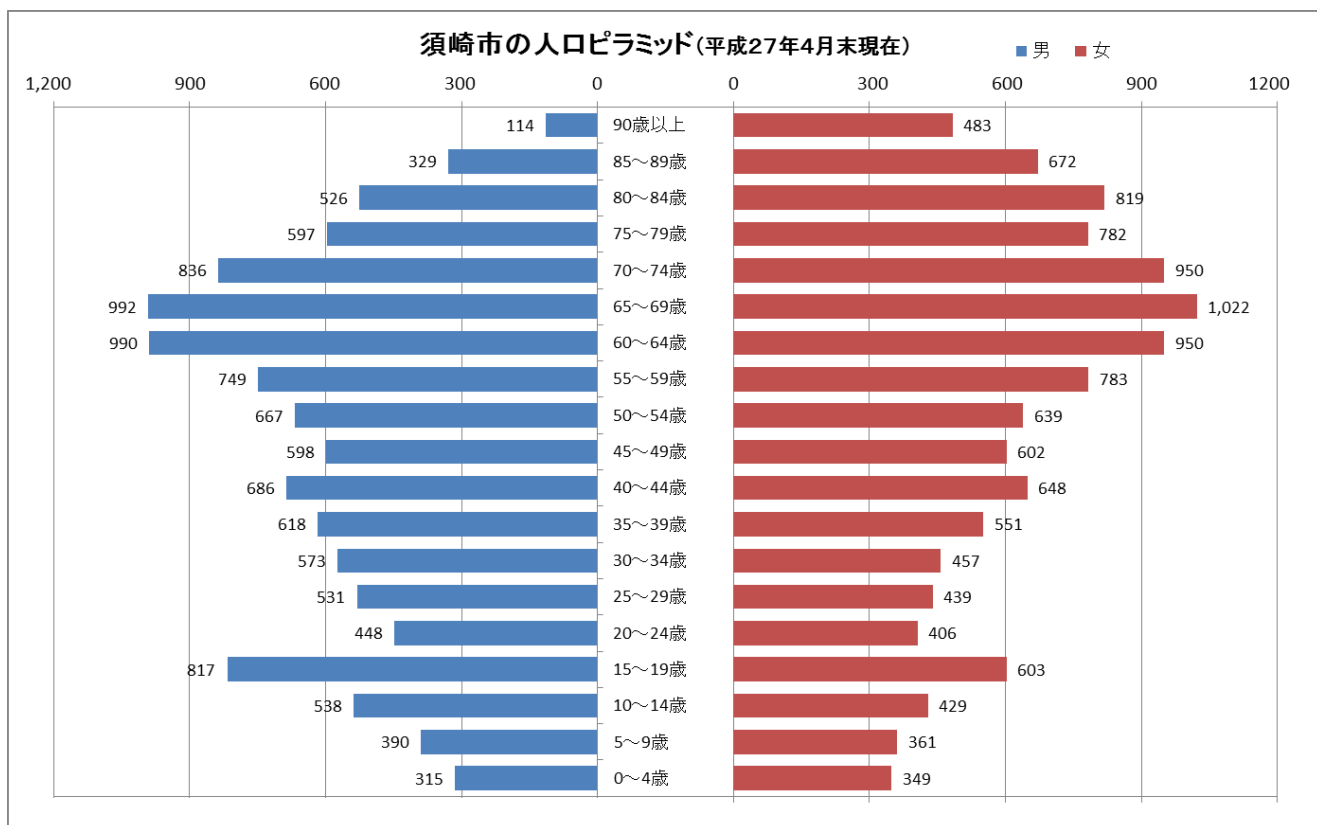
## 1. 須崎市の現状

### (1) 現状の人口

本市における平成27年4月末の人口は男性11,314人、女性11,945人、合計23,259人であり、人口ピラミッドの構成は『65～69歳』の第1次ベビーブームの世代（いわゆる「団塊の世代」）を膨らみの中心とする「ひょうたん型」をしています。

また、若年層の中でも『15～19歳』の年齢層が比較的に多いのは、市内の私立高等学校への入学に伴う市外からの転入などが考えられますが、一方では『20～24歳』の年齢層が進学や就職などで市外へ流出していることが分かります。

さらに、平成20年から平成24年までの本市の合計特殊出生率は1.47であり、全国の1.38や高知県の1.40と比べて高い状況ではありますが、結婚適齢期人口の減少による出生数の減少に伴い、『5～9歳』と『0～4歳』が男女ともに400人を下回るなど、本市の少子化が顕著に表れています。



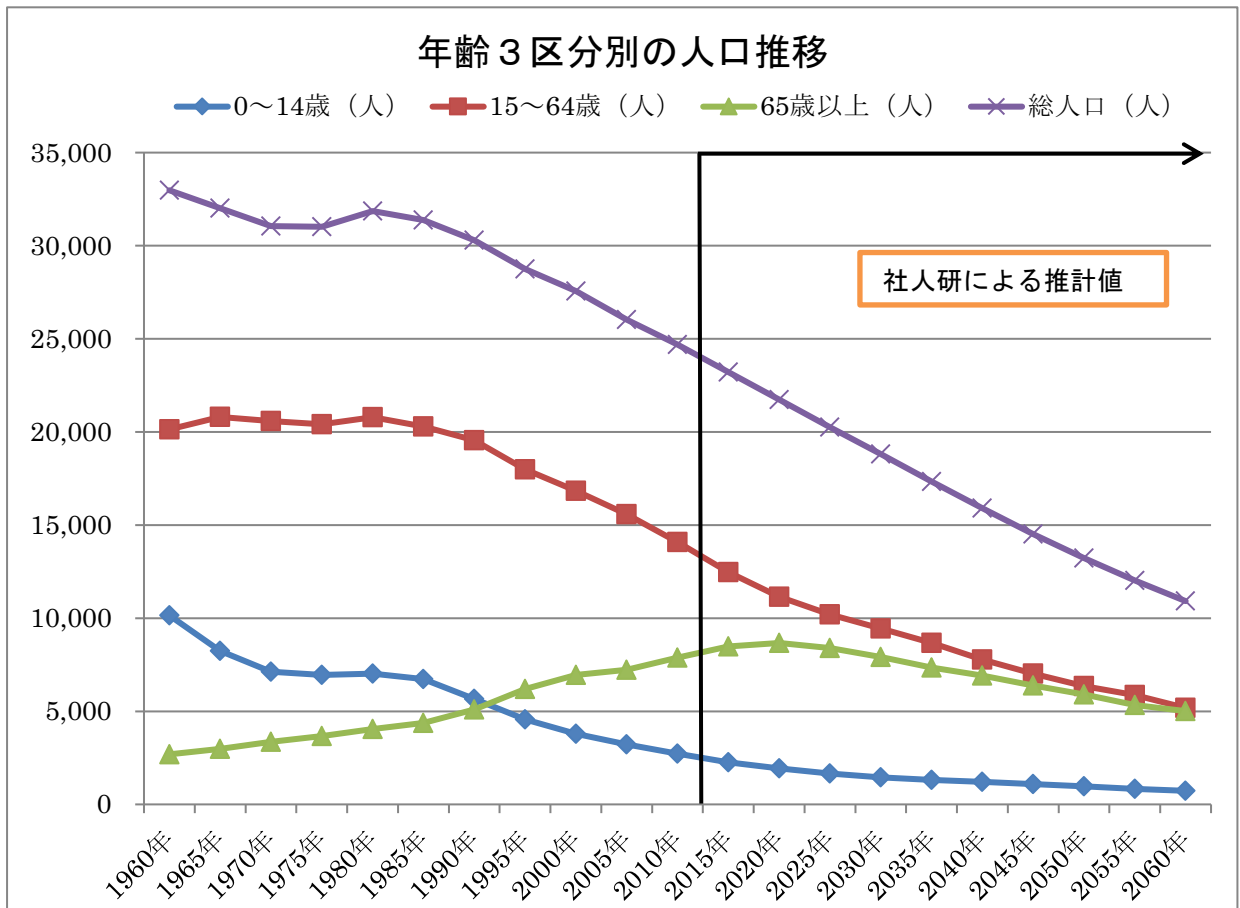
【出典】須崎市住民基本台帳

## (2) 人口の推移と将来推計

市制が施行された昭和29年10月の本市人口は34,731人でありましたが、その後、昭和55年(1980年)以降は人口の減少が続いており、とくに0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加傾向を示し、平成7年(1995年)には老年人口が年少人口を上回るなど、少子・高齢化が進んでいます。

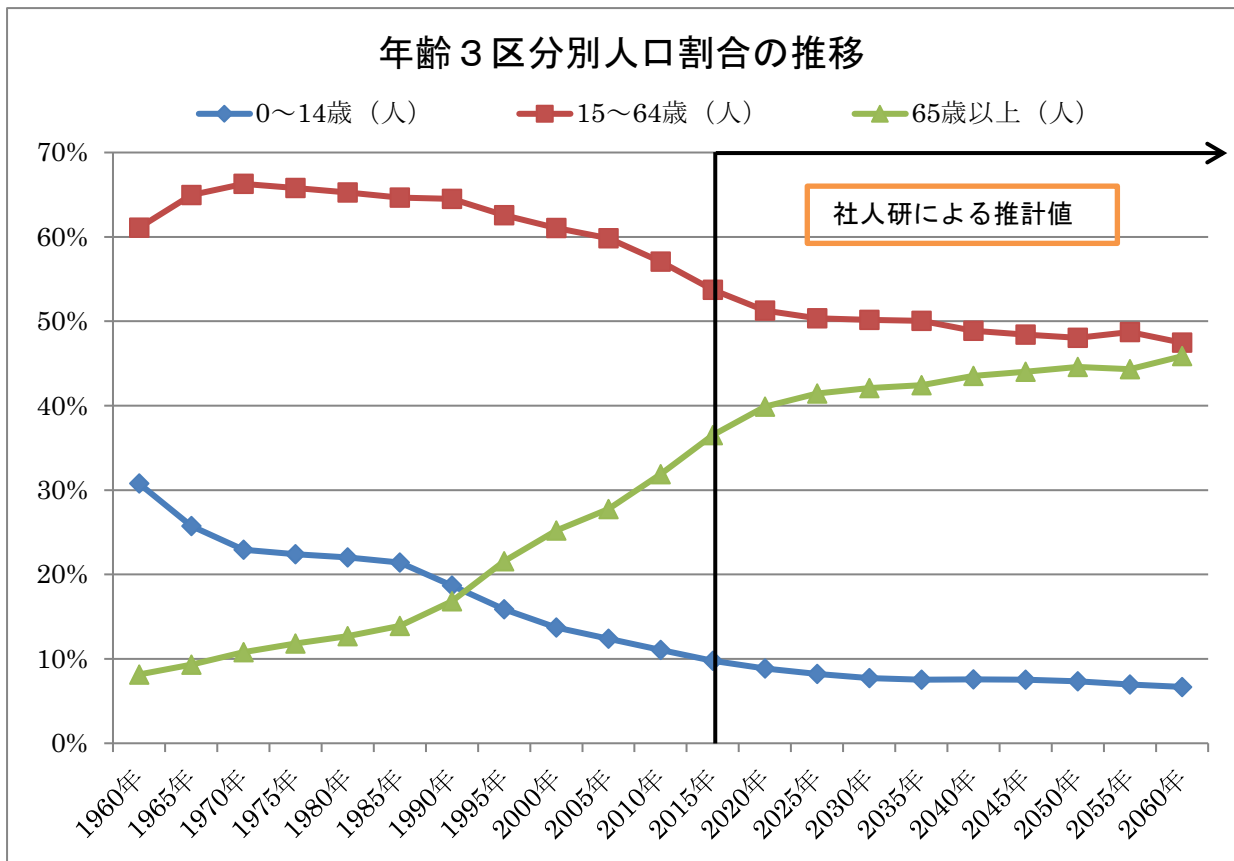
そして、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)における将来推計では、平成72年(2060年)の本市の人口は約1万1千人まで減少することが示されています。

また、社人研における将来推計では、老年人口の増加は2020年をピークに迎え、その後は減少傾向となりますが、一方では平成2年(1990年)以降の生産年齢人口の急激な減少に伴い、平成72年(2060年)には老年人口と生産年齢人口が同程度になることも予想されています。



	0～14歳		15～64歳		65歳以上		総人口
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
1960年	10,147	31%	20,141	61%	2,688	8%	32,976
1980年	7,019	22%	20,785	65%	4,048	13%	31,852
2000年	3,786	14%	16,832	61%	6,951	25%	27,569
2020年	1,927	9%	11,143	51%	8,668	40%	21,738
2040年	1,207	8%	7,774	49%	6,923	44%	15,904
2060年	729	7%	5,180	47%	5,006	46%	10,915

【出典】2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研による推計値

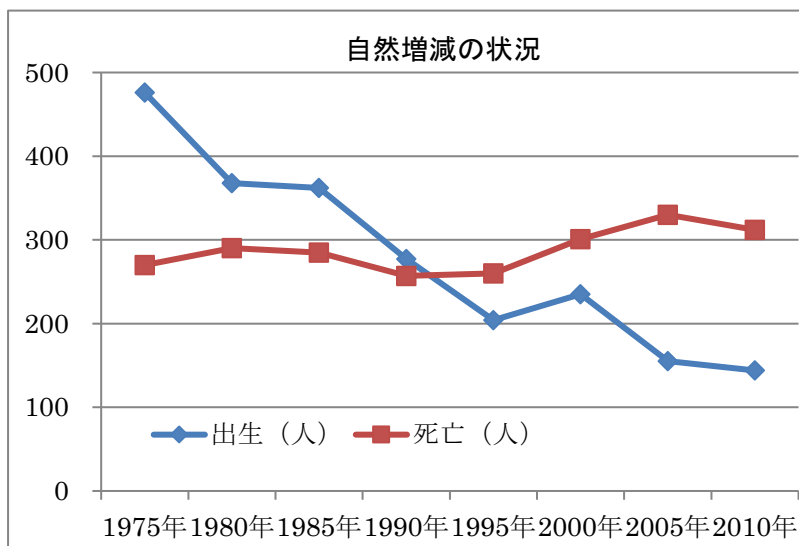


【出典】2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研による推計値

### (3) 自然増減の状況

本市における出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いておりましたが、平成7年（1995年）に死亡数が出生数を上回る自然減となりました。

出生数が減少した要因としては、若い世代の転出に伴う結婚適齢期人口の減少や非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などがあげられます。



年／人	出生	死亡	増減
1975	476	270	206
1980	368	290	78
1985	362	285	77
1990	277	257	20
1995	204	260	△56
2000	235	301	△66
2005	155	330	△175
2010	144	312	△168

【出典】厚生労働省「人口動態統計」

#### (4) 社会増減の状況

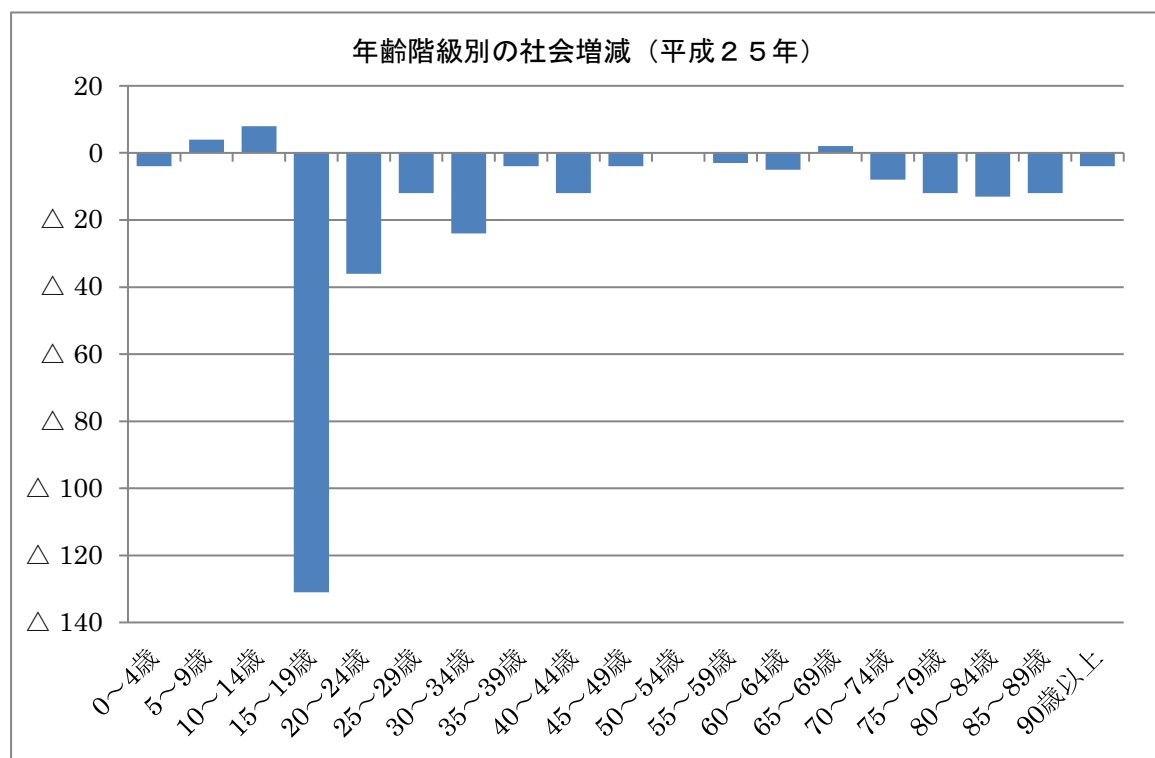
本市における近年の人口移動の状況を年齢階級別に見ると、市外への転出超過のほとんどを『15歳～19歳』の年齢層が占めており、これまでの人口移動の推移についても、ほとんどの時期で転出者の人数が転入者を上回る転出超過（社会減）が続いています。

また、人口移動の状況を地域ブロック別に見ると、東京圏などの県外よりも県内への転出超過が比較的に多い状況です。

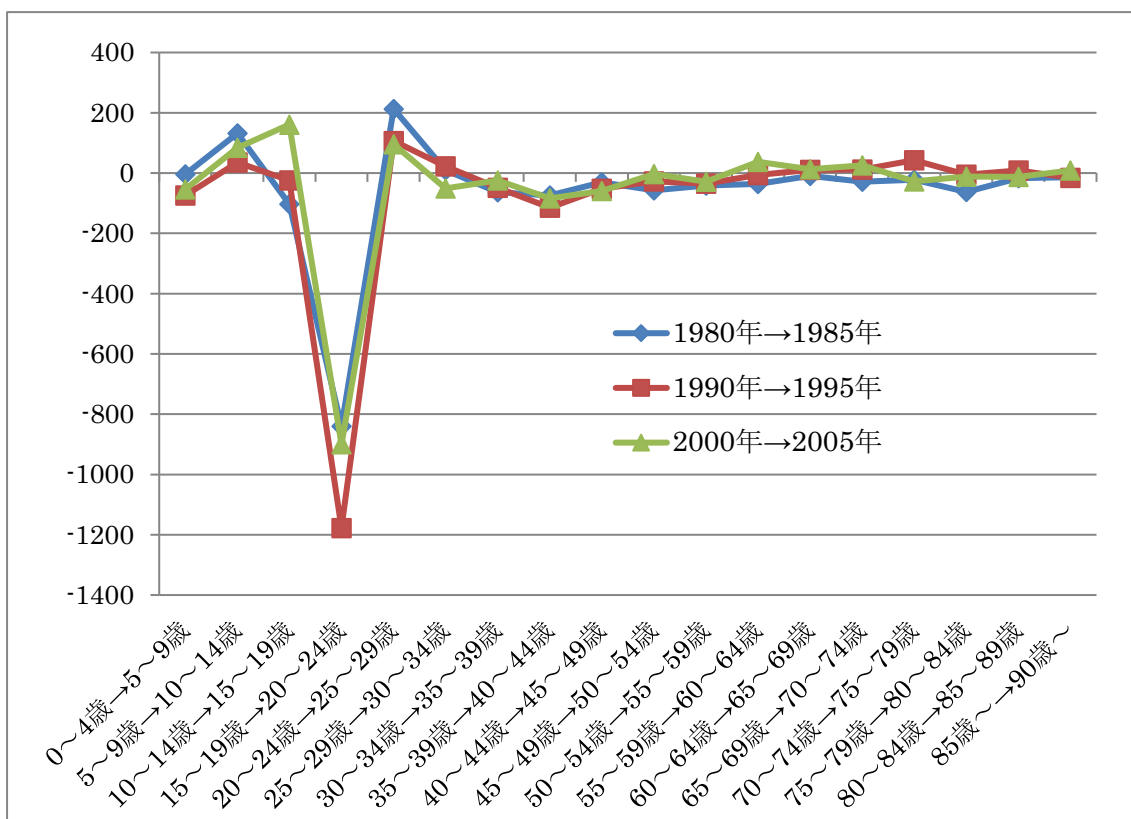
##### ①年齢階級別の社会増減の状況（平成25年）

年齢	転入	転出	増減	年齢	転入	転出	増減
0～4歳	41	45	△4	50～54歳	20	20	0
5～9歳	27	23	4	55～59歳	18	21	△3
10～14歳	46	38	8	60～64歳	14	19	△5
15～19歳	103	234	△131	65～69歳	14	12	2
20～24歳	80	116	△36	70～74歳	6	14	△8
25～29歳	101	113	△12	75～79歳	4	16	△12
30～34歳	70	94	△24	80～84歳	8	21	△13
35～39歳	58	62	△4	85～89歳	11	23	△12
40～44歳	38	50	△12	90歳以上	8	12	△4
45～49歳	18	22	△4				

【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」



## ②年齢階級別の社会増減の推移（推定値）



※推定方法 【例】1980年 から 1985年 までの『0～4歳→5～9歳』の社会増減数

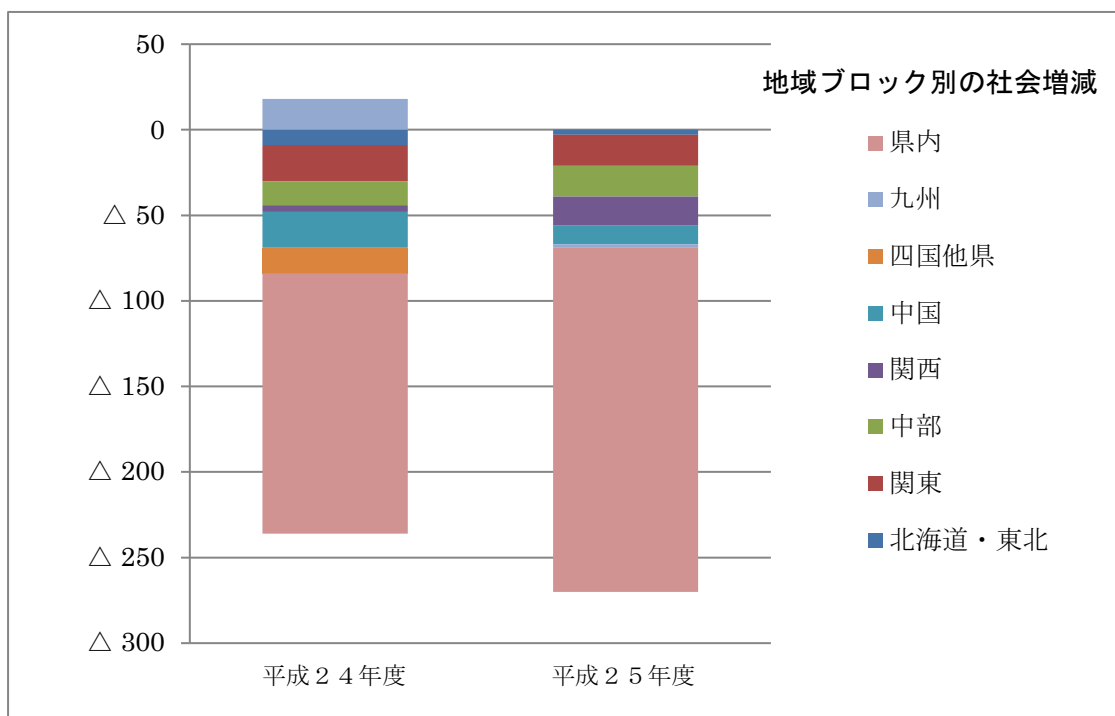
(1985年国勢調査の5～9歳人口) - (1980年国勢調査の0～4歳人口 × 5年後の生残率)

## ③地域ブロック別の社会増減の状況

	平成24年			平成25年		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減
北海道・東北	9	18	△ 9	12	15	△ 3
関東	60	81	△ 21	75	93	△ 18
中部	23	37	△ 14	27	45	△ 18
関西	105	109	△ 4	104	121	△ 17
中国	24	45	△ 21	20	31	△ 11
四国他県	58	73	△ 15	84	84	0
九州	36	18	18	13	15	△ 2
高知県内	405	557	△ 152	350	551	△ 201
高知市(再掲)	171	259	△ 88	146	230	△ 88
合計	720	938	△ 218	685	955	△ 270

【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」



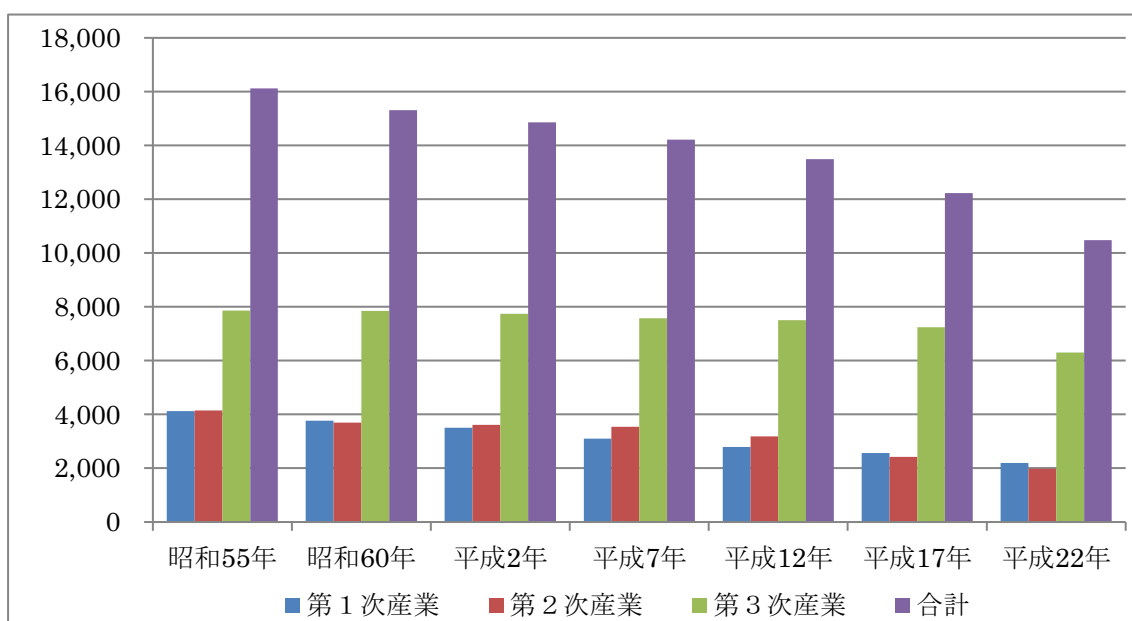


【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

### (5) 産業別就業人口の状況

昭和55年以降は生産年齢人口の減少などに伴い、すべての産業において就業者数の減少が続いています。

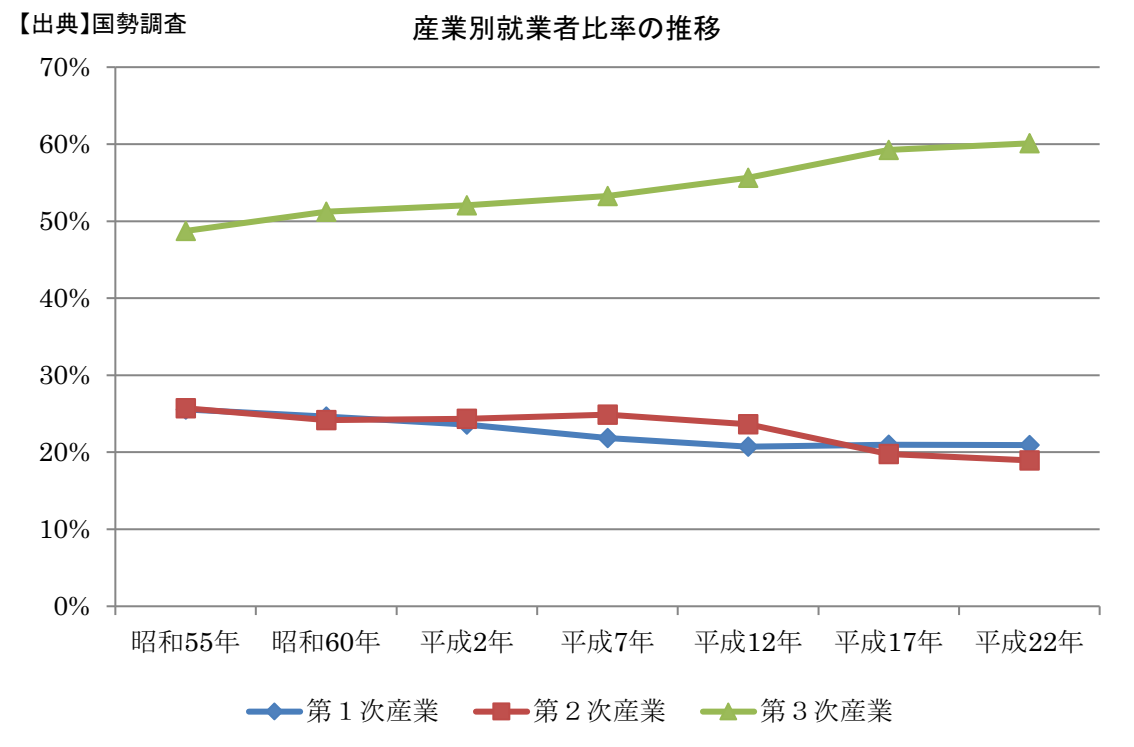
一方、産業別の人口割合では第1次産業と第2次産業が減少する一方で、地域の小規模・零細経営による小売業やサービス業を中心とした第3次産業の就業者人口の割合が増加しています。



【出典】国勢調査

### 【産業別就業人口】

産業分類	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
第1次産業	4,120	3,772	3,508	3,106	2,796	2,566	2,195
第2次産業	4,145	3,700	3,614	3,538	3,187	2,418	1,985
第3次産業	7,856	7,844	7,736	7,570	7,509	7,247	6,298
合計	16,121	15,316	14,858	14,214	13,492	12,231	10,478



### (6) 昼夜間人口比率

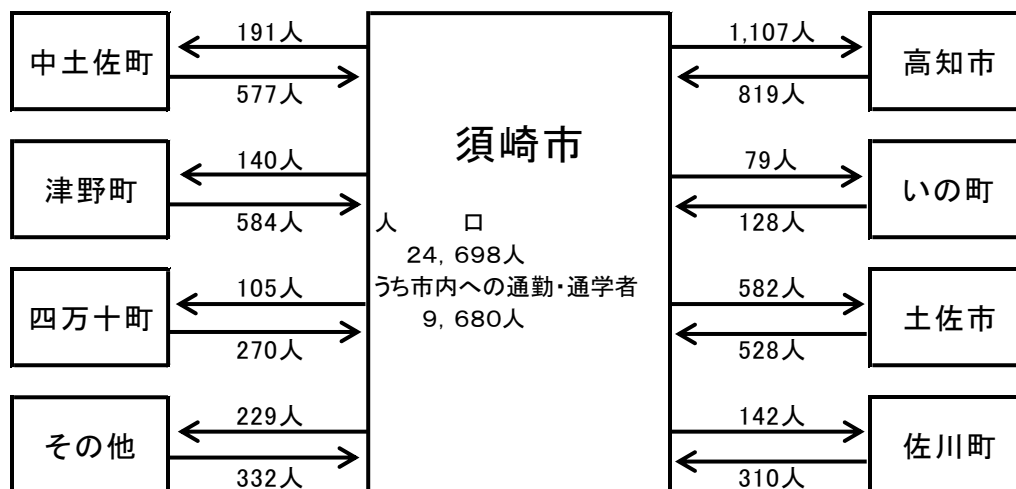
本市では「市内在住で市外への通勤・通学する者」より「市外在住で市内への通勤・通学する者」が多いことから、夜間より昼間の人口が比較的が多い状況です。

#### ① 昼夜間人口比率

人口	本市に常住する 就業者・通学者数	本市で従業・通学 する就業・通学者	昼間人口	昼夜間人口比率
A	B	C	D=A-B+C	D/A
24,698	12,255	13,228	25,671	1.0394

【出典】2010年 国勢調査

## ②通勤・通学状況



【出典】2010年 国勢調査

## 2. 目指すべき方向と人口の将来展望

### (1) 目指すべき方向

国が平成26年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、日本の人口は平成20年（2008年）から減少局面に入り「地方では地域経済社会の維持が重大な局面を迎える」と指摘されていますが、すでに本市では昭和55年（1980年）から人口の減少が続いており、国と比べて30年近くも少子・高齢化が先行しているため、人口減少への対応は「待ったなし」の課題であると言えます。

こうした現状を踏まえ、本市の人口減少に歯止めをかけるためには、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現することが重要であり、以下のとおり目指すべき方向を提示します。

#### ①若い世代の人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大の要因は若い世代の流出であり、今後も進学や就職で相当数の流出が見込まれるため、若い世代が将来にわたり本市で居住し、働き続けることで、この「人の流れ」を変える必要があります。

#### ②出生率向上のために阻害要因を取り除く

あくまでも結婚や出産は個人の自由な意思によるものですが、本市の出生率向上のためには「このまちに住み、子どもを育てたい」という希望の阻害要因を取り除く必要があります。

## (2) 人口の将来展望

人口減少対策とは人口構造そのものを変えていくことであり、すぐに効果が出るものではなく、今後においても一定の人口減少は避けられません。

特に自然減の抑制については、今後、数十年間の出生数を決める親世代の人口がすでに決まっているため、各種対策が出生率向上に結びついたとしても、人口減少に歯止めをかけるためには相当長い期間を要します。

そういったことから、本市では「高知県まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を考慮しつつ、次のとおり自然増減と社会増減の仮定値を設定し、平成72年（2060年）の将来人口を展望します。

### ①自然増減

平成32年（2020年）の合計特殊出生率を1.64とし、さらに平成72年（2060年）に2.48まで段階的に上昇することを目指します。

結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくことが前提であり、個々の決定にプレッシャーを与えるようなことはあってはなりません。

一方、平成27年度に高知県が県内全域の18歳以上の県民2千人を対象に実施した意識調査によると、未婚者のうち79.8%が「結婚したい」と回答しています。

そこで、このような結婚の希望がかなえ、かつ第1子出産年齢が現在より※1.65歳早まることを前提としたうえで、平成62年（2050年）の希望出生率を高知県人口ビジョンの目標値である2.27と仮定し、さらに平成72年には2.48まで段階的に上昇することで、自然増を目指します。

※高知県内において第1子が生まれた平均年齢は30.95歳であり、一方、意識調査による「第1子を欲しい年齢」は29.3歳で、その年齢差は1.65歳。

### ②社会増減

平成37年（2025年）までに社会減から社会増への転換を図るとともに、平成52年（2040年）には年間70人程度の社会増を目指します。

ここ数年は毎年200人程度の転出超過（社会減）が続いていますが、そのほとんどが『15歳～19歳』の年齢層を占めています。

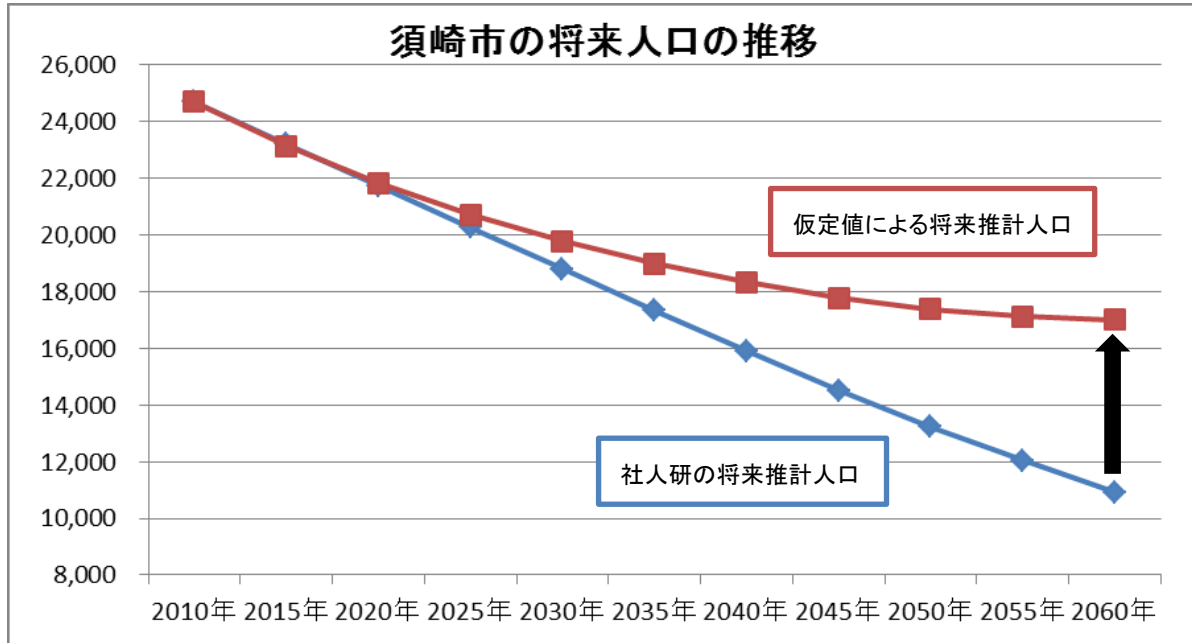
そこで、進学に伴う一時的な転出は避けられないものの、そういった若い世代がUターン就職等で再び本市に転入することで社会減を抑制しつつ、Iターンの促進などで人口を増やすことにより、社会増を保つことは可能であると考えられます。

### 【須崎市人口の将来展望】

	0～14歳		15～64歳		65歳以上		総人口
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
2020年	2,142	9.8%	11,243	51.5%	8,452	38.7%	21,837
2030年	2,068	10.5%	10,065	50.9%	7,642	38.6%	19,775
2040年	2,212	12.1%	9,425	51.4%	6,696	36.5%	18,333
2050年	2,366	13.6%	9,116	52.5%	5,895	33.9%	17,377
2060年	2,505	14.7%	9,140	53.8%	5,355	31.5%	17,000

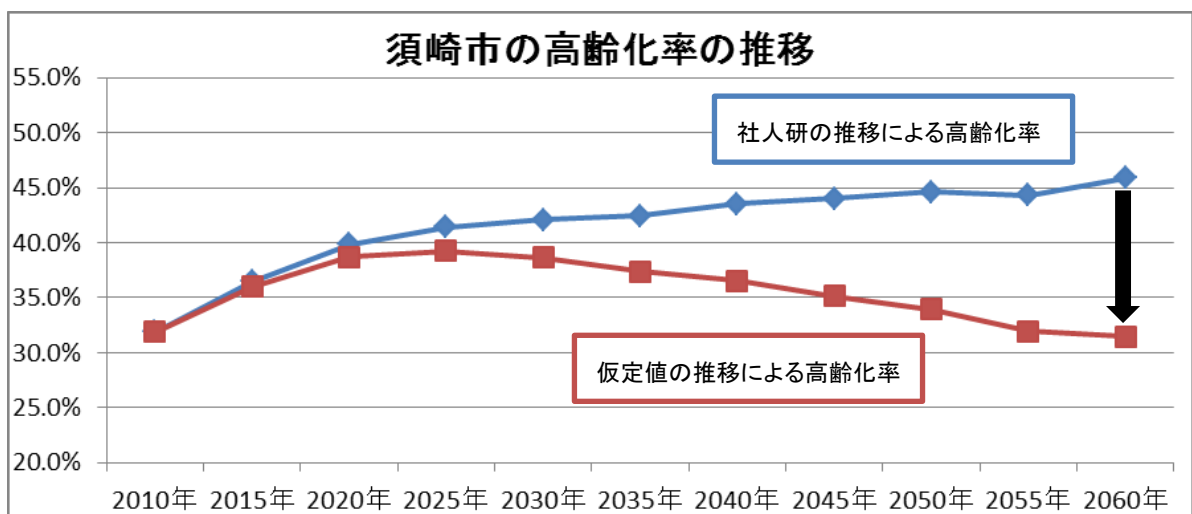
【 須崎市の将来人口の推移 】

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研の将来推計人口	21,738	20,259	18,805	17,336	15,904	14,513	13,220	12,031	10,915
仮定値による将来推計	21,837	20,707	19,775	18,980	18,333	17,779	17,377	17,123	17,000



【 須崎市の高齢化率の推移 】

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研の将来推計人口	39.9%	41.4%	42.1%	42.4%	43.5%	44.0%	44.6%	44.3%	45.9%
仮定値による将来推計	38.7%	39.3%	38.6%	37.3%	36.5%	35.2%	33.9%	31.9%	31.5%



社人研の将来推計では、本市の人口は平成72年に約1万1千人まで減少する見込みですが、市の政策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と社会増減が仮定値のとおり改善されれば、平成72年の人口は1万7千人程度となり、社人研の推計と比較して6千人の増加が見込まれます。そして、人口減少に歯止めがかかると、人口規模が安定するだけでなく、高齢化率も下がっていきます。

昭和55年以降、人口の減少が続く本市において、その将来展望はただちに人口増加に転ずるものではありません。

しかし、長期にわたる時間の経過の中で政策の継続的な効果によって、人口の減少を徐々に減らしながら、須崎市総合計画で掲げた『未来につなげる元気創造のまち』の実現に向けて、本市の魅力を高め、定住人口の維持や交流人口の増加を目指し、地方創生につなげていきます。

	平成22年 (2010年)	平成72年(2060年)	
		社人研の推計	人口の将来展望
須崎市人口	24,695人	10,915人	17,000人
	2010年を1.0とした指数	0.442	0.688
高知県人口	76万4千人	39万人	55万7千人
	2010年を1.0とした指数	0.510	0.729

※【高知県人口、出典】高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 【 参考 】

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、日本の総人口は2060年には8千674万人まで減少すると予想されていますが、2030年までに合計特殊出生率が1.8程度まで向上するとともに、2040年に出生率が2.07まで回復するならば、2060年の総人口は1億人程度を確保することが見込まれています。

	平成25年 (2013年)	平成72年(2060年)	
		社人研の推計	人口の将来展望
日本の総人口	1億2,730万人	8千674万人	1億人
	2013年を1.0とした指数	0.681	0.785

## 第2章 総合戦略

### 1. 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本市の基本的な考え方

#### (1) 総合戦略の位置づけ

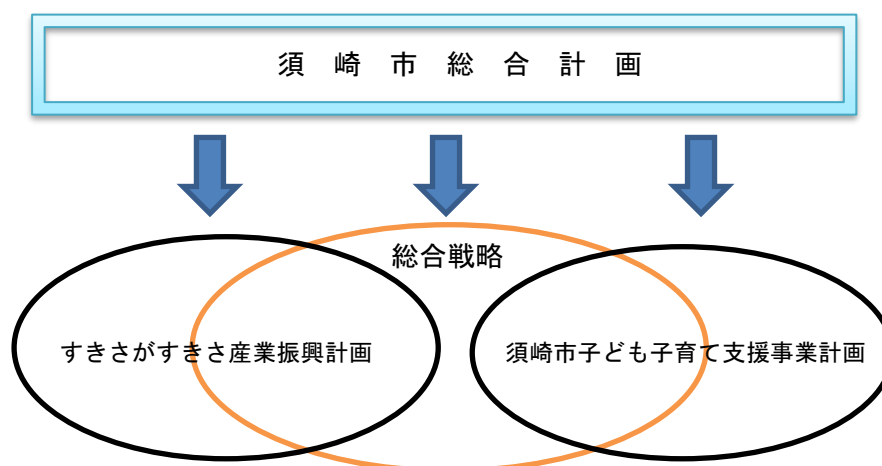
人口ビジョンでも述べたように本市では人口の減少が続いており、この人口の減少が地域経済の規模縮小だけではなく、人材不足や景気低迷を生み出し、事業の縮小を迫られるような状況も生じています。

さらに、こうした地域経済の縮小は市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会のさまざまな基盤の維持が困難となるなど「人口の減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口の減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥っています。

そして、過疎地域においては日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、地域全体を維持するうえで最も大きな課題となっています。

この人口減少を克服し、本市の経済社会の創生を成し遂げるためには、若い世代が地域に残り、結婚・子育ての希望が実現できることが必要不可欠であり、そのためにも産業の振興による経済の発展や地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みを行うなど、これからは住民の満足度を高め、魅力あるまちづくりと地域の活性化、住民福祉の向上を目指し、地方創生につなげていかなければなりません。

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、本市の実情に応じた地方創生に関する施策についての基本的な計画であり、上位計画である「須崎市総合計画」に基づき、また、その他関連計画である「すきさがすきさ産業振興計画」、「須崎市子ども子育て支援事業計画」との整合性を図るために、それぞれの計画の一部を取り入れて策定しました。



## (2) 地方創生に向けた本市の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

本市の人口減少を克服するためには、まず、若い世代が地域に残ることができるよう産業の振興を図り、雇用を創出することが何よりも重要です。

そうしたことから「すさきがすきさ産業振興計画」にもとづき、官民協働による取り組みを進めているところでありますが、今後は地産外商を強化しつつ、さらには地産外商の成果を拡大再生産につなげることも念頭に置きながら「①産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する」ことに全力を挙げて取り組んでいきます。

また、高齢者が多く、若い世代が著しく少ないという本市の人口ピラミッドの構成を考えると、この構造を変えるには相当に長い期間を要することから、今後とも人口減少は避けられないため、外から多くの人を呼び込むことが重要です。

国においては、都市部の人材を地方へ送り出す役割を自らが積極的に担うことから、今後は地方への人の流れが加速されることを考慮して「②須崎への新しい人の流れをつくる」ことを進めます。

そして、①、②による好循環は若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境を整えることにより、持続的なものとなります。

本市では「すさきで子どもを育てたい」を基本理念とする「須崎市子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、総合的な少子化対策を進めているところでありますが、結婚や子育てを希望しながらも、経済的な問題や仕事と育児の両立が難しいなどといったさまざまな事情により、その希望を断念せざるを得ない方が数多く存在しています。

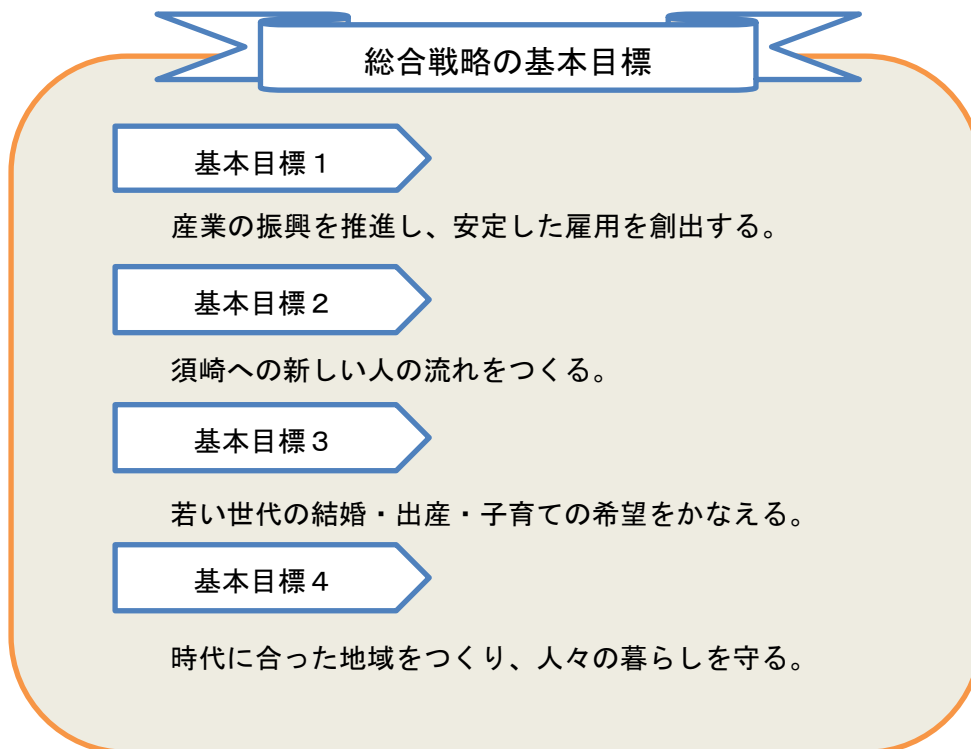
従って、急速に進行する少子化の流れを変えるためには、こうした課題を克服することが重要であり「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことに社会全体で取り組んでいきます。

さらに、①、②、③の取り組みが大きな流れとなり、一層の好循環をもたらすためにはそれぞれの地域が活力を取り戻し、市民が安心して暮らすことができる社会環境をつくり出すことが重要となりますが、本市では人口減少や高齢化の更なる進行によって一部の集落では将来における存続が危惧されており、また、市街地においても「まち」の活力が低下しています。

人口減少下においては、既存の社会資本ストックの有効活用や集落のコンパクト化、地域と地域とのネットワーク化などによって、そこで暮らす人々の生活やコミュニティを守るとともに、若い世代の流出を食い止め、集落の維持・創生を図ることにもつながることを踏まえ「④時代に合った地域をつくり、人々の暮らしを守る」ことに、まちづくりの主体である市民ともに取り組んでいきます。



この4つを地方創生に向けた本市の基本的な考え方とし、総合戦略の基本目標とします。



### (3) 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略や高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略等の取り組みとの整合性を図るため、平成31年度までの5年間とします。

## 2. 総合戦略の効果的な推進

### (1) 総合戦略の策定にあたっての視点

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げられている政策5原則【注】をしっかりと受け止め、成果（アウトカム）を重視した数値目標（※KPI）を設定するとともに、PDCAサイクルによる進捗管理・見直しを行います。

各分野にわたる政策同士を積極的に連携させることにより、プラスの相乗効果発揮を図ります。

**【注】** 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げられている政策5原則

人口減少を克服し、地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開。

#### ①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

#### ②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

#### ③地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

#### ④直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

#### ⑤結果重視

PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

**（※KPI）重要業績評価指標：**目標の達成度合いを計る定量的な指標

### (2) 総合戦略の推進にあたっての視点

本市の現状や目指すべき方向・目標などを市民や事業者の方々と共有し「官民協働」を基本に取り組みを進めていきます。

また、地方創生に向けて、本市と高知県が同じ方向性について連携・協調を図りながら、必要に応じて高知県の施策も積極的に活用していきます。

### (3) 総合戦略の進捗管理の体制

庁内組織として市長をトップに関係課長等で構成する須崎市地方創生推進本部と、外部の委員（産業界及び学識経験者など）で構成する「須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を定期的に開催し、PDCAサイクルによって毎年、施策におけるKPIの達成状況を点検・検証するとともに、必要に応じて対策の追加及び総合戦略の改定を行います。

### 3. 基本目標と基本的方向 ・ 具体的な政策

#### 基本目標1『産業の振興を推進し、安定した雇用を創出する』

##### 《 数値目標 》

- 農林水産業 新規就業者 5年間で60人（後継就業者含む）
- 起業・創業（チャレンジショップ含む） 5年間で5件
- 企業・団体等の事業進出・事業拡大 5年間で6件（新規雇用30人）
- 企業誘致 5年間で2件

##### 《 講ずべき施策に関する基本的方向 》

###### ○ 農 林 業

地域農産物の加工品開発や消費拡大に取り組むとともに、生産収量の増加や安心・安全の産地づくり、担い手の育成・確保に向けた農業所得の向上を目指し、新規就農者の増加を図ります。

現場体制の効率化や人材の確保、施業地の明確化に取り組むことで原木生産量の増産を目指すとともに、地域産材を活用した新たな木材需要の増進を図ります。

###### ○ 水 産 業

豊かな漁場づくりや養殖漁業の振興と販路拡大に取り組むことで、適正な魚価形成に向けた流通・販売・加工体制の確立を図るとともに、消費拡大に向けた「須崎の魚」の認知度を高めていきます。

###### ○ 商 工 業

商店街の振興や須崎名物である「鍋焼きラーメン」「ウツボ料理」の売上増、市内の生産物を活用した1.5次・6次産業化、地域に根差した企業への支援や新たな企業誘致を行うことで、本市の商工業の発展を目指します。

###### ○観光・交流人口の拡大

民泊事業の観光化や海洋スポーツの体験型観光など、文化やスポーツ面において、地域の人材を活用した「市民活躍の場づくり」を設けつつ、本市の多種多様な魅力ある観光による交流人口の拡大に取り組みます。

###### ○人 財 育 成

本市独自の地域資源を活かした起業等を目指す人や事業者のための人材確保など、新たな産業の創出と地域再生につなげるための「人財育成」に取り組みます。

◀ 施策ごとの具体的な取り組みとKPI ▶

○ 農 林 業

(JA土佐くろしおが担う地域農業の活性化)

市内の直販所を移転統合・拡充し、誰もが利用できる直販所を整備することにより、地域農産物及び加工品等の消費拡大に取り組みます。

(園芸産地の更なる拡大に向けた取り組み)

園芸用レンタルハウス整備及び中古ハウスの再利用等に助成を行うことにより、新規就農者や規模拡大を図る農業者の初期投資軽減を図ります。

また、ミョウガの養液栽培における循環型栽培システムの導入により、資材費の抑制や環境に配慮した農業を推進します。

(効率的な現場体制の確立による原木の増産)

作業体制の見直しや高性能林業機械の導入などにより、現場体制の整備し、原木の増産を目指します。

(CLTの活用促進による林業振興)

CLTによる国産材・県産材の活用促進を図るとともに、本市におけるCLT加工場の設置を目指します。

(須崎港を活用した原木の輸出)

須崎港を活用した原木の輸出による新たな木材需要の喚起を図ることで、原木生産量の増産を目指します。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
農産物等直販所の整備	販売額 H25年度 95,000千円 → H31年度 329,000千円
レンタルハウスの整備及び中古ハウスの改修	レンタルハウスの新設又は改修 (H27~H31年度の累計)35棟
ミョウガ循環型栽培システムの導入	システムの導入 (H27~H31年度の累計)75基
架線集材技術者及びオペレーター等の人材確保 山林境界確認の加速化	原木生産量 H25年度 800 m <sup>3</sup> → H31年度:1,600 m <sup>3</sup>
※CLT加工場の誘致に向けた取り組み	H26年度まで実績無し → H31年度までにCLT加工場の立地1箇所
須崎市及び周辺自治体から集荷した原木の輸出	H26年度まで実績無し → H31年度までに原木の国外への輸出開始

※CLT: 板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネル

## ○ 水 産 業

### (水産資源の確保に向けた藻場の再生・復活)

藻場を水質浄化等の公益的機能を果たす財産と位置づけ、地域資源としての機能の維持・回復に取り組みます。

### (養殖マダイ・カンパチのブランド化による販路拡大)

高知県漁業協同組合深浦支所に所属する生産者グループが生産する浦ノ内湾産養殖マダイや大谷漁協に所属する生産者グループが生産する野見湾産養殖カンパチの販路拡大と安定取引に向けて、県外などへの営業活動やインターネット通販、民間企業と連携した販売促進活動などを行うことにより、養殖漁業の振興を図ります。

### (漁業生産基盤の維持向上)

漁業活動の維持、向上等に必要なソフト事業及びハード事業を支援することによって、漁業の振興を図ります。

### (水産資源の保護増殖)

水産資源の維持増大、資源管理型漁業の推進及び漁業所得の安定向上を目指します。

### (須崎の鮮魚の魅力をもPRする取り組みの強化)

須崎の鮮魚の魅力をもイベントの開催や様々な機会を通じてPRすることにより、消費拡大を図ります。

### (須崎魚市場周辺の整備等)

老朽化している須崎市魚市場を改修し、漁業振興を推進するとともに、漁業関係者等による食堂を設置・経営することで、須崎の魚のPRや漁協組合員の所得向上への寄与を目指します。

### (新規漁業就業希望者への支援)

漁業就業者の減少及び高齢化による後継者対策として、新たに新規漁業就業希望者への漁業技術習得研修を実施することで、後継者の確保だけでなくU・Iターンの促進につなげます。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
ウニの駆除や母藻の設置など藻場の再生・復活	H27年度以降の新たな藻場の再生・復活 1.8ha
養殖マダイ生産量の拡大と販売促進	販売数量 H24年度 11.4万尾 → H31年度 40万尾
漁業生産基盤維持向上事業(漁港泊地浚渫など)	H26年度は漁港泊地3箇所の浚渫を実施 H31年度まで左記の事業を継続
水産資源保護増殖事業(種苗の放流)	H31年度まで、各種苗の放流量の維持 稚アユ約 252kg、カサゴ約 2万尾、メガイアワビ約 5,500個、クマエビ約 72万尾、イサキ約 11,000尾

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
イベントの開催などを通じた須崎の魚のPR	魚関係イベント来場者 H26 年度 26,500 人 → H31 年度 34,800 人
須崎魚市場の周辺整備	H31 年度までに以下の目標を踏まえた市場改修基本構想の完成 ・魚市場の整備に伴う観光客数 年間 25,000 人
新規就業希望者への漁業技術習得研修	H31 年度までの新規漁業就業者 3人

## ○ 商 工 業

### (市内生産物の加工品づくりの推進)

市内の生産物を活用した 1.5 次・6 次産業化と、新たな加工品開発に伴う「すさきブランド」の商品づくりを推進します。

### (空き家等を活用したチャレンジショップなどの設置による商店街の振興)

空き店舗・空き家を改修し、チャレンジショップや常設ギャラリー等を開設するにより、住民の居住満足度を高めつつ、総合的な商店街の振興を行います。

### (須崎名物を活用した外商と誘客の強化)

都市圏へ鍋焼きラーメンを出店し、また、新たなウツボ料理の開発及びPRを行うことで、須崎ブランド商品の売り上げ増加を目指すとともに、市外からの誘客を図ります。

### (地域特産品の販売及び観光・移住情報等の情報発信の拠点整備)

都市部へアンテナショップを開設することで、須崎市の特産品のPRや販売促進を行い、地産外商をすすめるとともに、観光・イベント・移住関連等の情報発信を行います。

### (須崎港の機能強化による産業振興)

須崎港に新たな大型バースを整備し、港湾の背後地開発を行うことで、既存企業の競争力強化や新たな企業誘致等を図るとともに、防災拠点港としての機能強化を図ります。

### (地域に根差した企業の支援による新たな雇用の創出)

地域に根差して活動する企業等が、事業規模の拡大、新技術の導入等による生産性の向上、新たな雇用の創出等に取り組む事業に対して行政支援を行います。

### (新たな企業誘致)

若者の流出を止める方策として働く場を確保することが必要であり、須崎市地方創生アドバイザー制度を創設し、企業誘致の取り組みを行います。

### (高知県産業振興計画に基づく起業・創業支援の推進)

高知県と連携・協調を図りながら相談体制を整備し、高知県産業振興計画に基づく新たな起業・創業支援を推進します。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
食品加工分野における1.5次、6次産業化と新たな加工品開発の推進	企業・団体等における H31 年度までの新たな事業進出又は事業拡大 6件
商店街の振興を目指した空き家活用促進事業の推進	H31 年度までの新たな空き店舗等の活用 5 箇所 (チャレンジショップの開設 3 箇所を含む)
鍋焼きラーメンの都市圏進出に向けた県外イベントへの出店及び宣伝活動と、新たなウツボ料理の開発及びPR	○都市部での鍋焼きラーメンの提供店数 H26 年度まで実績無し → H31 年度 3 店以上 ○ウツボ料理提供店 H26 年度 19 店 → H31 年度 30 店
地域特産品の販売及び観光・移住情報等の情報発信の拠点整備	H26 年度まで実績無し → H31 年度までにアンテナショップ開設1箇所
須崎港の機能強化による産業振興	H31 年度までに新たな大型バース整備計画の完成
地域に根差した企業(ふるさと企業)の支援による新たな雇用の創出	企業支援に伴う H31 年度までの 新規雇用者数 30 名
「働く場の確保」としての新たな企業誘致	H31 年度までの新たな企業誘致 2件
高知県産業振興計画に基づく新たな起業・創業支援の推進	年間相談件数 H26 年度 5 件 → H31 年度 20 件 H31 年度までの新たな起業・創業 5件

## ○ 観光・交流人口の拡大

### (体験・民泊事業の観光産業化及び宿泊施設の誘致等)

観光協会を法人化し、体験メニューの充実と民泊受入世帯数の拡大に取り組むことで、教育旅行などの募集型企画旅行の観光産業化を図ります。また、団体客の受入れ可能な宿泊施設の誘致等に取り組みます。

### (多様な観光資源を活かした交流人口の拡大)

須崎市マスコットキャラクターを活用したまちおこしや高幡地域の5市町が連携した「奥四万十博覧会」の開催による広域観光の推進、恵まれた自然を活かした釣り客の誘致などにより、本市における交流人口の拡大を目指します。

### (「道の駅」による地方創生拠点の形成)

須崎市道の駅「かわうその里すさき」が国土交通省の全国重点道の駅に選定されたことを踏まえ、施設などの機能強化を図りつつ、本市における地方創生の拠点となる取り組みを行います。

### (海洋スポーツパーク拠点整備による地域の活性化)

海洋スポーツを軸とする地方創生に資する拠点施設の整備を図ることにより、海洋ス

ポーツ競技会や海洋スポーツ体験型観光を推進し、本市の海洋スポーツ振興によるイメージアップに取り組むとともに「須崎と言えば海洋スポーツの拠点」というブランド化につなげ、交流人口の拡大による地域の活性化を目指します。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに参加する外国及び外国人選手と地域住民のスポーツ・文化の交流を促進する「ホストシティ・タウン」を目指すとともに、企業や大学等のスポーツ合宿の誘致を図ります。

平成31年度からは、これら海洋スポーツパーク拠点整備に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業による寄附を募り、財源確保に努めます。

(「アート」を切り口とした須崎的文化創造による地域づくり)

全国から様々な分野のアーティストを招へいし、須崎で作品制作を行い、すさき街角ギャラリーを中心とした展示を行うことで、地域の活性化を目指します。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
体験・民泊事業の観光産業化に向けた観光協会の法人化と観光商品づくり	教育旅行受入者数 H26年度 2,643人 → H31年度 5,000人
多様な観光資源を活かした交流人口の拡大	○市内の主要宿泊施設年間利用者数 H26年度 18,023人 → H31年度 10%増 ○市内の主要観光施設年間入場者数 H26年度 5,651人 → H31年度 20%増 ○キャラまつり来場者数(経済効果) H26年度 5万人(5億9千万円) → H31年度 10万人(9億円)
「道の駅」における観光案内や移住情報の発信など、地方創生拠点としての機能強化	来場者数 H26年度 420,509人 → H31年度 20%増
魅力ある海洋スポーツの企画・実施	○ドラゴンカヌーなどの海洋スポーツ体験者数 H26年度 6,000人 → H31年度 <del>23,659</del> 人 → H31年度 23,749人 ○東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿 1件 ○企業・大学等のスポーツ合宿(年間延べ人数) H27年度 53人 → H31年度 147人 ○国内外ナショナルチームの合宿誘致 (年間延べ人数) H28年度 0人 → H31年度 829人
「アート」による地域づくりを目指した交流会・展示会の開催	現代地方譚来館者数 H26年度 2,000人 → H31年度 5,000人



## ○ 人材育成

### (「須崎未来塾」による人材育成)

「須崎未来塾」において地域づくりの核になる人材を育成し、人的ネットワークを形成することで、地域づくりを活性化させ、新たな産業の創出と地域再生につなげます。

### (高校生と連携した地域資源の利活用)

市内の高校生が行う商品開発や地域資源活用に関する研究と連携し、新商品や観光等のメニューの売出しを行います。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
「須崎未来塾」による人材育成	H31 年度までに 須崎市地域再生マネージャー 延べ 60 人
高校生と連携した地域資源の利活用	H31 年度までに 高校生が考案した商品の開発1件

## 基本目標2 『須崎への新しい人の流れをつくる』

### ◀ 数値目標 ▶

#### ○市外からの移住者数

平成25年度の年間移住者数21名(10家族)を平成31年度に40名(20家族)にする。

### ◀ 講ずべき施策に関する基本的方向 ▶

#### ○須崎市への移住の促進

本市への移住を促進するために「①須崎を知り、好きになってもらう」という段階から、さらに「②須崎への移住に向けて主体的に行動する」、そして「③最終的に須崎へ定住する」という段階まで、それぞれのステージに必要となる施策を展開します。

#### ○若い世代の人口流出抑制

本市の若い世代が大学等卒業後に本市への在住の後押しを図るための施策を展開します。

#### ○移住・定住の促進

移住・定住を促進するため、南海トラフ地震等の防災・減災対策として検討している高台整備を進めます。

### ◀ 施策ごとの具体的な取り組みとKPI ▶

#### ○須崎市への移住の促進

##### (須崎市に対する認知度と好感度の向上)

本市を知らない方々が須崎を知り好きになってもらうことで、本市を移住先に選んでもらえるよう多様な情報発信に取り組みます。

##### (須崎市への移住に向けた支援)

本市への移住に向けた主体的な行動を促すために、移住後の生活における居住や仕事

などの具体的な情報提供と不安解消へのサポートに取り組みます。

**(安心して須崎市に住み続けてもらうために)**

本市へ移住した方々が最終的に定住へつながるように、地域との交流機会の提供など移住者へのフォローに取り組みます。

**(高台整備)**

医療機関や企業の移転、災害時は仮設住宅用地としても使用可能な公園整備に加え、宅地整備を目的とした高台整備を進めます。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
<p><b>【須崎を知り好きになってもらう】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○移住者をターゲットとした情報ポータルサイトの構築と機能強化 (各種イベントや観光、商店、事業所など幅広い情報提供)</li> <li>○都市部での移住相談会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住ホームページ年間アクセス数 H31年度 12,000件/月 (H26年度 65,772件、H27年度 102,484件)</li> <li>○移住相談会への参加件数 H31年度 年間5件以上を維持 (H26年度6件、H27年度7件)</li> <li>○県外者相談件数 H31年度 年間160件 (H23年度43件、H24年度78件、H26年度95件)</li> </ul>
<p><b>【須崎へ移住する】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○移住者用住居の調査・確保と情報提供(空き家調査、住居の改修補助)</li> <li>○移住希望者の相談窓口の設置</li> <li>○須崎体験ツアーの実施</li> <li>○短期滞在施設による須崎体験</li> <li>○高知家移住促進プロジェクトとの連携</li> <li>○仕事情報の収集と情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな空き家の確保 年間6件</li> <li>○短期滞在者数 H31年度 年間 50名 (H24年度 12名、H25年度 4名)</li> </ul>
<p><b>【須崎に定住する】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域移住サポーターによる移住者へのフォロー</li> <li>○移住定住交流会や移住者交流会の開催</li> <li>○起業支援や空き店舗・空き家活用によるチャレンジショップなど、移住者が活躍できるまちづくり</li> <li>○広報物発行による地域住民への情報共有</li> </ul>	<p>移住者数</p> <p>H31 目標 年間 40名[20家族] (H23実績 20名[9家族]) (H24実績 14名[6家族]) (H25実績 21名[10家族])</p>
<p>高台整備候補地の選定</p>	<p>候補地 1カ所</p>

## ○若い世代の人口流出抑制

### (大学等奨学金の返済に対する助成)

本市出身で奨学金の貸与を受けて大学等に進学し、卒業後、本市へ在住した者に対して奨学金返済への助成を行います。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
大学等奨学金返済に対する助成(平成29年度から)	H29年度からH31年度までの 実利用者 計60人

### 基本目標3『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』

#### ◀ 数値目標 ▶

○平成24年度の合計特殊出生率1.47を平成31年度に1.6以上にする。

#### ◀ 講ずべき施策に関する基本的方向 ▶

##### ○結婚支援の推進

希望する誰もが安心して結婚できるよう「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる結婚支援を推進します。

##### ○母親と子どもの健康確保及び推進

母親が安心して妊娠、出産にのぞむことができるよう、また、子どもが健やかに成長できるように母子保健の充実を図ります。

##### ○ニーズに応じた子育て支援

少子化や核家族化が進行する中で、子育て家庭への支援の必要性が高まっていることを踏まえ、保護者の生活実態を踏まえた子育て支援サービスの提供と子育てを支援する環境の整備を図るとともに、経済的な負担を軽減するための政策を行っていきます。

##### ○教育推進体制の整備

それぞれの子どもたちの個性や能力に応じた教育の提供を目指すとともに、社会のグローバル化に対応し得る人材の育成に努めます。

#### ◀ 施策ごとの具体的な取り組みとKPI ▶

##### ○結婚支援の推進

###### (独身男女の出会いのきっかけづくりの推進)

高知県が登録する「出会いと結婚応援団」が実施するイベントを推進することで、独身男女の出会いのきっかけづくりを図ります。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
須崎市内の「出会いと結婚応援団」による独身男女の出会いのきっかけづくりの推進	○「出会いと結婚応援団」登録数 H26年度 4団体 → H31年度 8団体 ○「出会いと結婚応援団」によるイベント数 H26年度 4回 → H31年度 8回

## ○母親と子どもの健康確保及び推進

### (妊娠・出産期における健康と安心の確保)

妊娠の早期届出及び定期的な妊婦健診の受診を推進するとともに、ハイリスク妊産婦を把握し、安全なお産を目指します。

### (乳幼児期における健康と安心の確保)

「こんにちは赤ちゃん」事業を継続し、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、把握率100%とします。

また、保護者が子育ての悩みを相談し、仲間づくりの場として活用できる育児相談を実施していくとともに、定期的な乳幼児健診や予防接種の勧奨を行うことで、乳幼児の健康を確保します。

### (不妊治療への支援)

不妊に悩む方々の不妊治療に係る経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成することで、子どもを産み育てたい夫婦を支援します。

### (妊娠期からの切れ目ない支援策のコーディネート)

子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期からの切れ目ない支援策のコーディネートや個々の母子に合わせたサービスへつなげることで、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成します。

### (※ICTを活用した子育てサービス等の情報提供)

スマートフォンアプリを通じて、妊娠期からの子育てサービス等に関する情報を提供することで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。

〔※ICT：コンピュータやネットワークに関する情報・通信技術の総称〕

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
<b>【妊娠・出産期における健康と安心の確保】</b> 母子健康手帳の交付、妊婦健診(無料受診券の交付、平成29年度より交通費の助成)、家庭訪問(乳児訪問、ハイリスク妊婦訪問)、妊婦教室、妊娠期からの子育て情報誌の発行	○妊娠 11 週以下での妊娠届出率 H26年度 94% → H31年度 100% ○乳児のいる家庭への訪問率 H26年度 97% → H31年度 100% ○1.6 歳児健診の受診率 H26年度 100% → 5年後も維持
<b>【乳幼児期における健康と安全の確保】</b> 乳幼児健診、離乳食講習会、育児相談、母乳相談、予防接種、歯科保健	○3 歳児健診の受診率 H26年度 96.3% → H31年度 100%

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
【不妊治療への支援】 不妊治療費の助成(平成28年10月より)	H31 年度までの助成件数 年間20件
【妊娠期からの切れ目ない支援策のコーディネート】 子育て世代包括支援センター	H31 年度までの新たな設置 1箇所
【ICTを活用した子育てサービス等の情報提供】 母子手帳アプリの普及促進(H28年10月から配信)	H31 年度までの登録ユーザー数 400人

## 〇ニーズに応じた子育て支援

### (就学前教育・保育事業、子育て支援サービス体制の充実)

本市における就学前教育・保育事業、子育て支援サービスの充実に向けたこれまでの取り組みを継続し、お子さんが安心してサービスを受けられるよう努めます。

また、地域のマンパワーを活かした仕組みとして、新たにファミリーサポートセンターを開設し、保護者のニーズに応じたきめ細やかなサービスの充実を図ります。

### (子育てに伴う経済的負担の軽減)

多子世帯の経済的負担の軽減を図るための保育料の減免や、児童に対する医療費の全額助成などを引き続き継続することで、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。

### (放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりの改善)

放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりの改善・充実を図り、母親が働き続けることのできるまちづくりを推進します。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
【就学前教育・保育事業の充実】 幼稚園、保育所、地域型保育施設	〇保育事業・子育て支援事業 保育入所等の待機児童を生じさせない体制を5年後も維持。
【子育て支援事業の充実】 病後児保育(施設型)、一時預かり保育、子育て短期支援、地域子育て支援センター、放課後児童健全育成、延長保育、休日(土曜)保育、障害児保育、乳児保育、保育士の加配、ファミリーサポートセンター	〇地域子育て支援センター H26 年度 2 箇所 → H31 年度 3 箇所 〇地域型保育施設 H31 年度までの新たな設置1箇所 〇ファミリーサポートセンター H31 年度までの新たな設置 1箇所
【子育てに伴う経済的負担の軽減】 子育て支援金、第2子・第3子及びひとり親の父母にかかる保育料の減免(第2子の半額軽減を平成29年度から全額免除)、子育て医療応援事業、高知県重度心身障害児療育手当、ひとり親家庭医療費助成事業	現行の支給水準を下回らない支給・助成及び減免制度を5年後も維持。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
放課後児童クラブの新たな学校内への施設整備と指導員の確保	○学校内で実施可能なクラブ数 H26年度 無し → H31年度 5箇所 ○指導員の確保 H26年度 100% → 5年後も維持

## ○教育推進体制の整備

### (きめ細やかな教育の推進)

教育支援員を増員配置して、きめ細やかな指導を行うことにより、さまざまな個性を持った子どもたちの能力を引き出します。

### (外国語教育の充実)

外国語指導助手を増員配置することにより、小中学校における外国語教育の充実を図ります。

### (地域による青少年健全育成に向けた取り組みの推進)

子どもたちがこれから生きていく力を身につけ、規範意識の形成を行っていくことができるように地域社会が子どもの育ちを支援する体制づくりを推進します。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
きめ細やかな教育の推進に向けた教育支援員の配置	教育支援員の配置人数 H27年度 12人 → H31年度 20人
外国語教育の充実に向けた外国語指導助手の配置	外国語指導助手の配置人数 H27年度 2人 → H31年度 3人
○青少年を育てる会等の地区組織による「あいさつ運動」や「声かけ運動」等の継続実施と規範意識を育むための保護者への啓発 ○異年齢世代との交流や子ども会同士の交流を推進	少年補導年間延べ人数 H26年度 61人 → H31年度 47人



## 基本目標4『時代に合った地域をつくり、人々の暮らしを守る』

### 《 数値目標 》

- 集落活動センターなどの整備に伴う「地域における小さな拠点」の形成数 1箇所
- 新たに地域自主組織が確立されている地域 2地区
- 立地適正化計画の策定による市街地への複合施設等の整備 1箇所
- 新たな健康づくりグループの育成 5グループ

### 《 講ずべき施策に関する基本的方向 》

#### ○地域社会の自立に向けた支援

少子・高齢化に伴う人口の減少により、地域コミュニティの衰退が進行する状況の中で、地域が活力を取り戻し、安心した暮らしができるよう住民主体の地域づくりの推進と市街地の活性化を図ることで、自立した地域社会の実現を目指します。

#### ○健康長寿のまちづくり

住民の幸福度を高めるためにも、住民誰もが住み慣れた地域でいつまでも生き生きと健康で暮らすことができる「健康長寿のまちづくり」を目指します。

### 《 施策ごとの具体的な取り組みとKPI 》

#### (地域における「小さな拠点」の形成)

集落の維持・再生に向け、小さな拠点として「集落活動センター」の整備と「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」の充実を図ります。

#### (地域自主組織によるコミュニティの活性化)

地域自主組織の設立と運営を支援し、地域コミュニティの拠点として位置づけている公民館機能の強化を図ることで、地域の実情に応じたコミュニティを推進します。

#### (地域コミュニティの活性化に向けた空き家等の活用)

商店街における地域コミュニティの活性化に向けて、商店街の空き家等を活用した新規出店やチャレンジショップ等の運営を支援します。《再掲》

#### (中山間地域の生活支援)

買い物支援や移動手段の確保、鳥獣による農作物等の被害軽減対策を行うことで、中山間地域の生活を守る取り組みを推進します。

(生活サービス機能や居住の誘導によるコンパクトシティの形成)

医療・福祉・商業等の生活サービス機能や住居の誘導による市街地のコンパクト化を図り、市街地の活性化と安心して暮らせる生活環境の実現を目指します。

(次世代のまちを担う若者の育成)

市内の学校との連携を図りながら、児童・生徒たちが本市の素晴らしさを認識し、まちづくりへの参画を推進することで、次世代の本市を担う若者の育成を目指します。

(健康長寿のまちを目指した産学官民連携プロジェクト)

健康をキーワードとした産学官民連携プロジェクトを通じて、市民の健康に対する意識の高揚を図り、健康づくり活動を加速させることで、本市の健康政策を推進します。

具体的な取り組み	数値目標(KPI)
集落活動センターの設置	H26年度まで実績なし → H31年度までに集落活動センターの設置 1箇所
あったかふれあいセンターの充実	H26年度 3箇所 延べ利用者4,174人 実利用者203人 ↓ H31年度 4箇所以上 延べ利用者6,000人 実利用者500人
地域自主組織の推進によるコミュニティの活性化	H31 年度までに新たに地域自主組織が確立されている地域 2 地区
空き家等の活用による商店街の振興《再掲》	H31 年度までの新たな空き家等の活用 5 箇所
中山間地域の生活支援	○H31 年度までに1地域以上で買い物支援や移動手段の確保に向けた仕組み作りが行われている。 ○鳥獣被害対策の強化(侵入防止柵や捕獲機材整備への支援等)による被害額の軽減 H26 年度 1,068 千円 → H31 年度 600 千円
都市再生特別措置法による立地適正化計画の策定と、市街地への複合施設等の誘導	H31 年度までに公的不動産を活用した民間投資による市街地への複合施設等の整備 1 箇所
次世代のまちを担う若者の育成	児童・生徒が考案した「ゆめのあるまちづくり応援事業」の実施 H28 年度～H31 年度の累計 20 件
産学官民連携による電解水素水を活用した健康づくり政策の推進	H31 年度までに新たな健康づくりグループの育成 5グループ